

4 全国重症心身障害児(者)を守る会の歩み (全国の親たちの集まり)

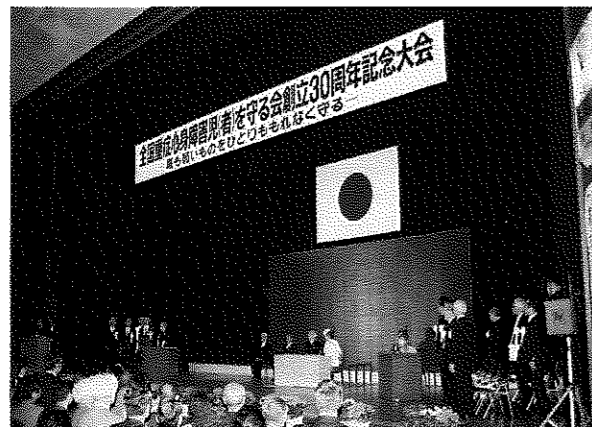
【会の設立と運動の趣旨】

昭和39年6月13日に創設 当時の国の福祉は、障害が重く社会復帰できないものには及びませんでした。私たちは「たとえどんなに障害が重くても真剣に生きているこの命を守ってほしい」と訴え、また、「社会の一番弱いものを切り捨てることは、その次に弱いものが切り捨てられることになり、社会の幸せにつながらないのではないか」と訴え、理解を深める運動を行なってまいりました。

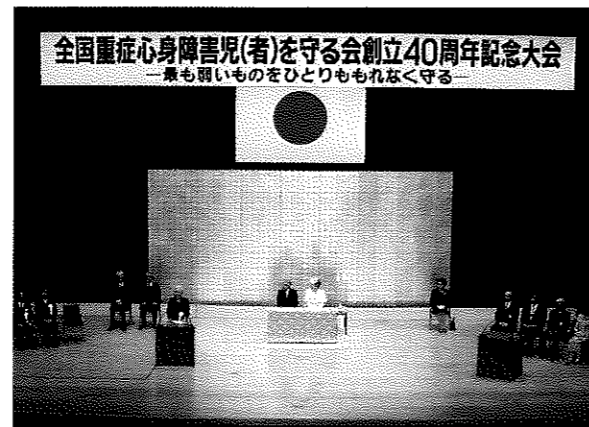
昭和39年の創立大会以来 “重症心身障害児(者)を守る全国大会”を毎年開催して、重症心身障害児者への理解を深める努力をいたしております。

おかげをもって、今日、どんなに障害が重くても、一人ひとりに合った医療・福祉・教育に取り組んでくださり、子どもたちのわずかながらも伸び、成長していく姿に親として大変感謝しています。

創立30周年記念大会(平成6年6月5日)



創立40周年記念大会(平成16年6月13日)



会の三原則

- 一 決して争ってはいけない
争いの中に弱いものの生きる場はない
- 一 親個人はいかなる主義主張があっても重症児運動に参加する者は党派を超えること
- 一 最も弱いものをひとりももれなく守る

親の憲章(親の心得)

(生き方)

- 一 重症児をはじめ、弱い人びとをみんなで守りましょう。
- 一 限りなき愛をもちつづけ、ともに生きましょう。
- 一 障害のある子どもをかくすことなく、わずかな成長をもよろこび、親自身の心をみがき、健康で豊かな明るい人生をおくりましょう。

(親のつとめ)

- 一 親が健康で若いときは、子どもとともに障害を克服し、親子の愛のきずなを深めましょう。
- 一 わが子の心配だけでなく、病弱や老齢になった親には暖かい思いやりをもち、励まし合う親となりましょう。
- 一 この子の兄弟姉妹には、親がこの子のいのちを尊しとして育てた生き方を誇りとして生きるようにしましょう。

(施設や地域社会とのつながり)

- 一 施設は子どもの人生を豊かにするために存在するものです。施設の職員や地域社会の人々とは、互いに立場を尊重し手を取り合って子どもを守りましょう。
- 一 もの言えぬ子どもに代わって、正しい意見の言える親になりましょう。

(親の運動)

- 一 親もボランティア精神を忘れず、子どもに代わって奉仕する心と行動を起こしましょう。そして、だれでも住みよい社会を作るよう努力しましょう。
- 一 親の運動に積極的に参加しましょう。親の運動は主義や党派に左右されず、純粋に子どもの生命の尊さを守っていきましょう。

【会の設立の背景】

昭和23年 小林提樹先生 : 慶応病院で障害児の診療相談を始められる。
: 日赤産院の小児科病棟で障害児を受け入れる。
: 障害児と親の唯一の拠り所となる。

児童福祉法施行: 重い心身障害児には施策がおよばなかった。
小林先生が、児童福祉法で救われない重い心身障害の児童の現状を初めて公式の場で訴える。

昭和36年 島田療育園開設: 国の研究委託費(400万円)初めて計上

昭和38年 水上 勉氏：拝啓池田総理大臣殿を「中央公論」に発表、国の施策の遅れに問題提起、マスコミによるキャンペーンが始まる。

昭和39年 創立大会：切実な願いをもった親たちが虎ノ門発明会館に集い重症心身障害児（者）を守る会創立大会を開催

【運動の経過と概要】

- 40年代 重症心身障害児（者）の受け入れ施設の設置推進の運動
- 50年代 医療・福祉・教育の充実の運動
- 60年代 在宅施策（短期入所、通園、通所事業等）の充実の運動

【会の事業等の状況】

- 昭和41年 社会福祉法人認可
- 昭和44年 世田谷区三宿に重症心身障害児療育相談センターを開設
三宿診療所・母子通園を開始
地方からの療育相談・診療のための宿泊を実施
巡回療育相談（全国へ療育相談班を派遣）
- 昭和45年 肢体不自由児通園事業「あけぼの学園」を開始
- 昭和57年 緊急一時保護事業開始
- 昭和63年 世田谷区立三宿つくしんぼホームの運営受託
- 平成元年 重症心身障害児通園通所事業（あけぼの学園）の運営（東京都委託）
（平成13年に通園事業A型となる）
- 平成4年 東京都立東大和療育センターの運営受託
- 平成8年 同分園 よつぎ療育園の運営受託
重症心身障害児（者）の訪問看護事業（西部地区）を東京都から運営受託
- 平成13年 保健医療・福祉施設あしかがの森足利病院の設置経営
（国立療養所足利病院の経営移譲による）
- 平成17年 東京都立東部療育センターの運営受託
会員数 約12,000人

あけぼの学園

（重症心身障害児通園施設）

療育風景

あけぼの学園と保育園児との交流



共生社会はふれあいから

修学旅行の中学生との交流



それぞれのふれあい



感想文から

保育士になる決心をした
あけぼの学園の人は一生懸命いきようとしている
障害者も人を支えている存在だと知った
人生の様々な出会いに暖かい広い心を持ち生きていきたい
生きる希望をもらった
この人たちにまけないよう私も頑張りたい
人と人が支えあって生活していることを実感



重症心身障害児療育相談センター



所在地 東京都世田谷区三宿2丁目30番9号 〒154-0005 電話 (03) 3413-6781~3
FAX (03) 3413-6919

この事業は、独立行政法人 福祉医療機構（子育て支援基金）の助成により実施したものです。

発行者 社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会
東京都世田谷区三宿2丁目30番9号
電話 03-3413-6781~3